

秋の行政相談週間 行政相談所を開設します!

10月18日(月)から24日(日)は秋の行政相談週間です。

総務省では、藤里町を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しております。行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係機関等との間に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

下記の日程で相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員：菊地竹弘(川反町) ☎ 79-2772

日 時	会 場	時 間
10月23日(土)	総合開発センター 1階	13時～15時
10月24日(日)	総合開発センター 1階	9時～正午

【お問い合わせ先】 藤里町総務課総務係
☎ 0185-79-2111

米トレーサビリティ制度 スタートのお知らせ

10月1日から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)」に基づき、米穀などの取引等の記録の作成・保存が生産者から小売・外食にいたる各事業者に義務付けられます。

記録事項は、「品名、数量、年月日、取引先名、搬出入した場所」の各項目となっており、対象品目は、①米穀、②米粉や米こうじ等の中間原材料のほか、③米飯類(ご飯、各種弁当、おにぎり等)、④米加工品(米菓生地、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しようちゅう、みりん)となっております。

また、来年7月1日からは、事業者間取引での産地情報の記録・伝達が義務付けられるとともに、一般消費者への産地情報の伝達も必要となります。

【詳細】農林水産省ホームページ

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

【お問い合わせ先】 秋田農政事務所 地域第一課
☎ 0185-58-2311

たばこは地元から!!
~たばこ税は貴重な財源です~

「自死により遺された方々の集い(ふなの会)」
身近な人を自死で亡くした人たちが、自分の気持ちを語り、他の人の気持ちも聴き、自分の気持ちと照らし合わせ、お互いの心の痛みや悲しみを分かち合いながら、心の安らぎを見つけていくことをを目指しています。
※匿名での参加も可能です。

【日 時】
10月6日(水)、12月9日(水)
2月9日(水)
14時～15時30分

・山本地域振興局福祉環境部
(能代保健所)

国民年金基金制度は、自営業者等の方々の豊かな老後を実現するため、基礎年金の上積年金として給付を行う公的な年金制度です。

◆国民年金基金の特典

※保健所保健師が援助者です。
【お問い合わせ先】
能代保健所
☎ 0185(55)8023
計

国民年金基金に加入して年金を増やしませんか?

③払込の掛金は一定で、全額「社会保険料控除」
④受け取る年金は、「公的年金等控除」が適用

※なお、国民年金保険料が免除(一部免除を含む)されている方や学生納付特例の承認を受けている方、若年納付猶予を受けている方、農業者年金に加入している方は加入できません。

【お問い合わせ先】
☎ 0120(65)4192

①自営業等の方もサラリーマンのみの老後保障
②ご要望にお答えできる年金設

身体障害者巡回相談(肢体)について

下記のとおり身体障害者(肢体不自由)の方の補装具等の相談を行います。

【日 時】 10月5日(火) 受付 9:30～11:30
診察 10:00～12:00

【場 所】 能代市 在宅障害者支援施設「とらいあんぐる」
能代市万町10-4

【内 容】 身体障害者手帳の診断、補装具の医学的判断及び医療相談

【お問い合わせ先】

藤里町民生活課 健康福祉係 ☎ 79-2113
秋田県福祉相談センター ☎ 018-831-2301